



社会福祉法人ほっと福祉記念会

行動計画

策定日令和4年9月15日

女性の就労継続と男女ともに長く働くことができる職場環境を作るため、次の行動計画を策定します。

- 計画期間 令和4年10月1日 ～ 令和6年3月31日
- 目 標
- ①性別役割分担意識などの職場風土等に関する研修を実施し、職員の受講率を95%以上とします。
 - ②全職員の残業時間を月20時間以内とします。
- 取組内容
- 目標1
- ・管理者、主任相当職、中堅職員、初任職員（3年未満）の職務別に職場風土に関する研修を年1回、実施する。
 - ・受講率を上げるため、オンライン等も活用していく。
 - ・受講後は、各事業所において意識改革が必要なところを共有し、職場風土の改善を図っていく。
- 目標2
- ・月20時間以上の残業がある職員については、現在の職務を見直し、ムリ、ムダ、ムラがないか各自確認する。
 - ・毎月、残業時間が多い職員については、管理者がヒヤリング（管理者は本部）を行い、本部に改善策を報告する。